

東京都建設局より、特定整備路線 補助第136号線（足立）の事業着手について情報提供があったので、ご報告いたします。

【担当 建設事業調整担当課長 森田 内線2220】

平成26年9月19日
建設局

特定整備路線 補助第136号線（足立）の事業に着手します

本日（9月19日）、以下の路線について、国土交通省から都市計画事業の認可を取得し、事業を実施いたしますのでお知らせします。

路線名	施行箇所	延長	計画幅員	事業期間	事業費	担当事務所
補助 第136号線	足立区 足立一丁目 ～ 足立三丁目	630m	15～18m	平成26年度 ～ 平成32年度	29.3 億円	第六建設 事務所

補助第136号線は、足立区扇一丁目から葛飾区新宿二丁目に至る延長約8.1kmの都市計画道路です。

このうち、足立区足立一丁目から足立区足立三丁目の延長630mの区間について事業に着手します。本区間は「木密地域不燃化10年プロジェクト」の「特定整備路線」であり、この道路を整備することにより木造住宅密集地域の整備地域である「足立地域」の防災性の向上が図られます。

【事業の概要】

本事業は、11m幅の道路を15～18mに拡幅し、車道（2車線）、歩道及び自転車走行空間を整備します。また、あわせて電線類の地中化や街路樹の植栽を行います。

【事業の効果】

- ① 災害時に延焼を防止するほか、避難・救援路としての機能が強化されるなど、地域の防災性が向上します。
- ② 交通の円滑化が図られ、歩行者や自転車の通行の安全性、快適性が向上します。
- ③ 電線類の地中化や街路樹の植栽により、良好な都市景観を創出します。

「2020年の東京」へのアクションプログラム2013事業

本件は、「2020年の東京」へのアクションプログラム2013において、以下の目標・施策に指定しています。

- 目標1 高度な防災都市を実現し、東京の安全性を世界に示す
施策1 震災対策に集中的に取り組み、地震に負けない都市を造る
（Ⅶ 木密地域不燃化10年プロジェクトの推進）
- 目標3 水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京を復活させる
施策9 首都にふさわしい美しい都市景観を創出し、東京の価値を高める
（Ⅲ 無電柱化により魅力ある街並みを創出）

問い合わせ先

本区間の道路づくりに関すること

建設局 道路建設部 計画課

（工事）第六建設事務所 工事課 工務係 03-3882-1408

電話 03-5320-5324

（補償）第六建設事務所 用地課 調整係 03-3882-1348

特定整備路線

補助第136号線 (足立)

<案内図>

